JY-126-3

複数施設の同時発災を想定した所内外通信連絡設備の員数設定の考え方

＜関係官庁等の異常時通報連絡先機関等への通信連絡に使用する設備＞

- 大洗研究所の複数施設が同時に発災した場合、現地対策本部は、各施設からの報告を取りまとめ、関係官庁等の異常時通報連絡先機関等（以下「外部必要箇所」という。）に報告する役目を担う。
- 外部必要箇所には、「原子力規制委員会を含む関係官庁」、「自治体」、「機構本部」、「その他関係箇所」の約 30 か所が該当する。外部必要箇所への連絡は、ファクシミリ 1 台による同報又は固定電話 1 台、携帯電話 1 台若しくは衛星携帯電話 1 台を用いた順次電話連絡により対応する。なお、電話機については、約 10 か所の外部必要箇所に 1 台の電話機で連絡する員数として設定している。所有する外部通信連絡設備と外部必要箇所を第 1 図に示す。

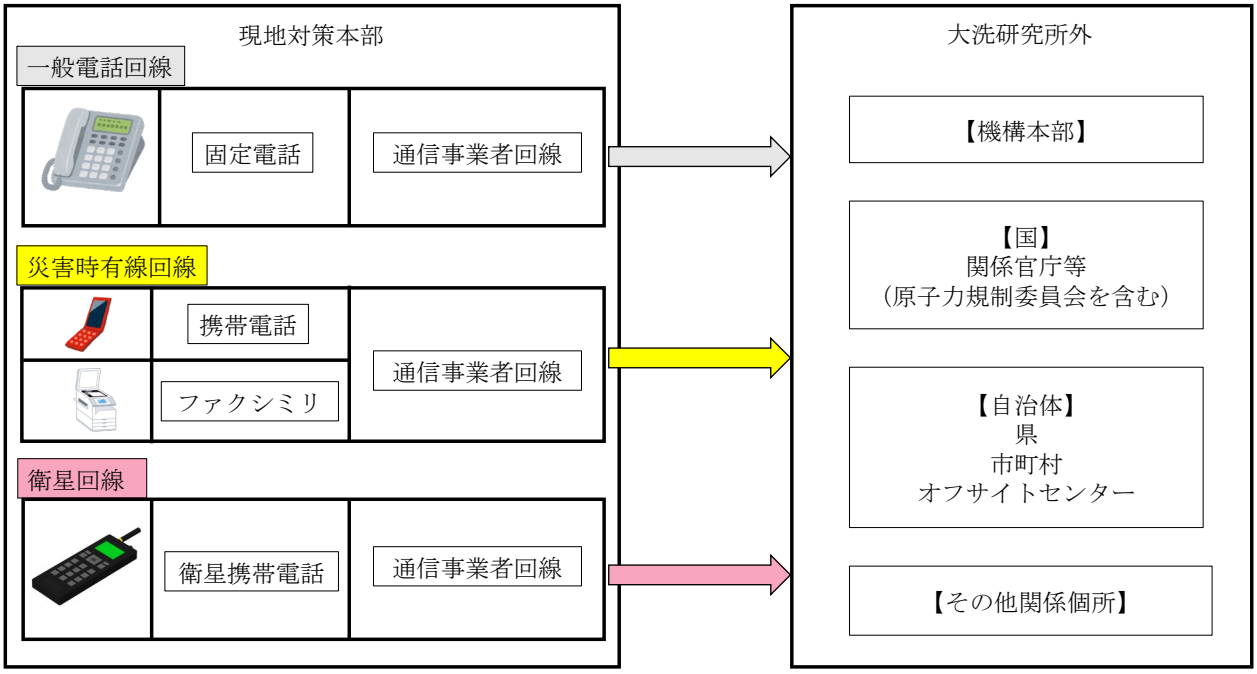

第 1 図　外部通信連絡設備と外部必要箇所

＜大洗研究所内での通信連絡に使用する設備＞

- 大洗研究所内の通信連絡には、固定電話、携帯電話及びファクシミリを用いる。現地対策本部の携帯電話については、複数施設の同時発災を考慮し、所内の現場指揮所（「常陽」、HTTR、JMTR、燃料材料試験施設、廃棄物管理施設）の設置数と同数（5 台）としている。

常陽個別
箇所あり

通信連絡設備の設置状況

用途	設置場所	設備	員数（台）	回線の種類
関係官庁等の異常時通報連絡先機関等への通信連絡に使用する設備	緊急時対策所（現地対策本部）	固定電話機	1	一般電話回線
		携帯電話機*1*2	1	災害時優先回線
		ファクシミリ	1	災害時優先回線
		衛星携帯電話機*1*2	1	衛星回線
大洗研究所内部の通信連絡に使用する設備	緊急時対策所（現地対策本部）	固定電話機	1	一般電話回線
		携帯電話機*2	5	災害時優先回線
		ファクシミリ	1	一般電話回線
	現場指揮所（現場対応班）	固定電話機	1	一般電話回線
		携帯電話機*2	1	災害時優先回線
		ファクシミリ	1	一般電話回線

常陽個別の設備

＊1：　災害時優先回線の携帯電話及び衛星回線の携帯電話は、モバイル通信機器のため、外部電源喪失時にも使用できる。また、災害発生時においても輻輳による制限を有しない。これらの通信連絡設備は、多量の放射性物質等を放出する事故が発生した場合に、関係官庁等の異常時通報連絡先機関等への連絡に使用できるため、多量の放射性物質等を放出する事故時の通信連絡の多様性は確保されている。

＊2：　現在所有している携帯電話機及び衛星携帯電話機の使用可能時間（カタログ値）を以下に示す。
携帯電話機（ソフトバンク DIGNO® ケータイ for Biz）
：連続通話時：約8.8時間／待受けのみ：約530時間
衛星携帯電話機（ドコモ　ワイドスターII）
：連続通話時：約2.2時間／待受けのみ：約26時間

第 424 回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合資料 1-2 より抜粋